

(陳受3第15号)

吉祥寺大通り東自転車駐輪場廃止の見直しに関する陳情

受理年月日

令和3年6月30日

陳情者

陳情の要旨

5月17日の建設委員会にて、吉祥寺大通り東自転車駐輪場廃止の行政報告があったと、6月に入ってから私どもの手元に聞こえてきました。駅から遠い市民にとっては、駅に最も近い駐輪場であり、屋内でもあることから、安心して利用させていただいてきました。かつては、吉祥寺駅周辺の歩道には、違法駐輪の自転車があふれ返り、少しでもお店の近くまでと、自転車を店先に止めさせていただき、買い回りをすることもよくありました。駅周辺に駐輪場を整備することにより、歩行者の安全と自転車を分離する政策を図られ、私どもも協力してきました。

私ども主婦にとっては、かさばる買物や重たい野菜を、何とか駐輪場までと思いつつながら、毎日を過ごしています。

とりわけ、吉祥寺大通り東自転車駐輪場は、駅に一番近く、屋内でもあるので、雨にぬれることなく、安心して荷下ろし、荷積みができる場所です。また、管理員の方々が温かく声がけくださることも、安心につながります。レンタサイクルもなさっておられ、吉祥寺の観光にも貢献していると伺っています。

建設委員会で配付された「吉祥寺東部地区市有地等利活用公共自転車駐輪場等対応方針」を拝見すると、まちづくり・土地利活用・にぎわい・歩行者と自転車の分離等の視点から、この駐輪場の廃止の必要性が記されています。

が、私たち、日常の利用者の声はどこに反映されているのでしょうか。

また、対応方針の最後のページには、「吉祥寺東部地区市有地等利活用検討会」の構成員が記載されていますが、高齢者・障害者福祉、子育ての担当部署は参加されておられません。駅周辺は、吉祥寺に遊びに来る方々だけでなく、日常住まい、暮らす私たちの安全や便利を最優先に検討いただけますよう、以下陳情をいたします。

記

吉祥寺大通り東自転車駐輪場の廃止については、駐輪利用者や地域の方々に経過説明会を開催し、利用者アンケートなど、市民の声を反映し、当該駐輪場の廃止の見直し並びに再検討を求めます。